

国保・年金だより

国民年金の年金額が変更されます

国民年金の年金額は、実質的な価値が変わらないように物価の変動に応じて自動的に額を改定する自動物価スライド制がとられています。

このしくみは、毎年、総務省が作成する年平均の全国消費者物価指数の変動率を基にして年金額が改定されるものです。主な年金額は、次のとおりです。

- 老齢基礎年金 年額794,500円(改正前797,000円)
- 障害基礎年金(1級) 年額993,100円(改正前996,300円)
- 障害基礎年金(2級) 年額794,500円(改正前797,000円)
- 遺族基礎年金(子1人) 年額1,023,100円(改正前1,026,300円)

問合せ 保険年金課 保険年金係または立川社会保険事務所 (☎523・0351)

第三者の行為で保険証を使うときは届け出を

交通事故など、第三者の行為によって受けたケガの治療費は、本来、加害者が負担すべきものです。

しかし、その弁償が遅れたり不十分であったりした場合、市へ「第三者の行為による傷病届」を提出することによって、国民健康保険を使って治療を受けることができます。

この届け出は、市が負担(立て替え)した被害者の治療費を、後日、被害者に代わり、市が加害者に請求するために必要な手続きです。なお、その事由(事故等の行為)に対して、加害者から治療費の損害賠償を受けている場合などは、国民健康保険は使えません。

「学生の団体活動助成」のお知らせ

東京の島で宿白し、団体活動(クラブ活動、サークル活動など)をする学生・生徒に、活動費用や宿泊費用の一部を助成します。なお、2,000人に達した時点で終了させていただきますので、ご了承ください。

助成対象要件 ①半数以上が学生・生徒で、かつ10人以上の団体 ②島内の宿泊施設に宿泊

助成期間 7月1日～8月31日

助成金額 ①活動助成1人あたり2,000円 ②宿泊助成1人あたり3,000円

申込方法 来島を希望する観光協会等に電話で申し込んでください。

利用方法 来島したときに観光協会または村役場で助成券の交付を受けてください。活動先や宿泊先で清算時に助成券を提出し、助成金額を控除した料金をお支払いください。

- ▶大島観光協会 ☎04992・2・2177
- ▶新島観光協会 ☎04992・5・0048
- ▶式根島観光協会 ☎04992・7・0170
- ▶神津島観光協会 ☎04992・8・0321
- ▶八丈島観光協会 ☎04996・2・1377
- ▶小笠原村観光協会 ☎04998・2・2587
- ▶母島観光協会 ☎04998・3・2300
- ▶利島村役場 ☎04992・9・0011
- ▶御蔵島村役場 ☎04994・8・2121
- ▶青ヶ島村役場 ☎04996・9・0111

※9月から体験団体活動助成や宿泊助成を実施します。また、特別区長会、東京都市長会及び東京都町村会が応援しています。

問合せ 東京都市区町村伊豆諸島支援事業実施事務局 ☎042・384・8041 ホームページアドレスは <http://www.tokyo-atv.gr.jp/islands.htm>



社会福祉協議会

☎552・2121

ひとり親家庭の皆さんへ

夢いっぱいの子供たちを育てながら、夏は楽しい1日を過ごしませんか!

日時 7月17日(土)午前7時出発(※集合場所等詳細は社会福祉協議会へ)

行き先 東京ディズニーランド

定員 先着90人

参加対象者 市内在住のひとり親家庭の方(18歳以下の子供とその親)

参加費 大人一人4,000円 子供一人3,000円

※7月17日(土)現在3歳以下の幼児は無料

申込み 申し込みはボランティア・市民活動センター、社会福祉協議会にある申込み用紙に記入し、参加費を添えて6月21日～30日(日曜日を除く)の午前9時～午後5時までにお申し込みください。

説明会 7月10日午前10時～福祉センターにて

活動先の方からの参加についての注意事項など

18歳未満の方は、申込書に親の承諾が必要となります。

参加者は、説明会に必ず出席していただきます。

原則として福祉センターにて申込書提出と同時に受け付けとなりますが、事情がある場合にはファクシミリでも受け付けいたします。ただし、必ず

夏!体験ボランティア募集中



「夏!体験ボランティア」の申し込みが始まっています。活動メニュー・パンフレット・申込書は市役所ほか市の公共施設にあります。

申込み締切 7月6日(火)

説明会 7月10日午前10時～福祉センターにて

活動先の方からの参加についての注意事項など

18歳未満の方は、申込書に親の承諾が必要となります。

参加者は、説明会に必ず出席していただきます。

原則として福祉センターにて申込書提出と同時に受け付けとなりますが、事情がある場合にはファクシミリでも受け付けいたします。ただし、必ず

事前に電話でふっさボランティア・市民活動センターに確認のうえ申し込みください。

問合せ 申込みはふっさボランティア・市民活動センター(福生市南田園2-13-1 福祉センター内) ☎552・2122 FAX 553・7532 へ。 ※月曜～土曜午前9時～午後5時15分

社会福祉協議会 会員募集

社会福祉協議会 会員募集

社会福祉協議会では、日常生活に援助を必要とする方のための地域福祉活動や、ボランティア・市民活動を推進し、「市民の参加と協働による地域福祉の推進」を目指しています。これらの事業の主な財源は、市民の皆様の会員会費です。

今年度も一人でも多くの個人並びに法人の皆様にご参加いただきたく、会員の募集を行ってまいります。特に6月20日～8月31日は、会員増強期間として募集してまいります。

各町会・自治会役員、または社会福祉協議会役員等がご家庭や事務所等にお伺いいたしますので、よろしくお願いたします。

問合せ 社会福祉協議会

◆会員会費の内訳◆

◇個人会員 普通会員500円以上 賛助会員1,000円以上 特別会員3,000円以上

◇法人会員 1口5,000円(1口以上)

生ごみの減量対策にご利用ください

家庭用生ごみ処理機器を購入した方に4万円を限度に補助金を交付してまいります。生ごみ処理機器の見本は、本庁舎正面玄関に展示してあります。

対象機器 生ごみを消費または堆肥化、肥料化、減量化することを目的に生ごみを処理する機器。メーカーや機種指定はありません。(生ごみを処理して下水に流す機種は対象外です。)

対象者 市民、または市内に事業所を有する者で、市内に設置するもの。

東京都家庭での二酸化炭素排出量は増加しています。家庭での省エネ型製品の選択により地球温暖化を防ぐことができます。

都では、省エネ型家電製品の販売店でのラベル表示キャンペーンを行ってきました。今年度は、首都八都府市をはじめ全国の自治体に向けて「家電で省エネ」キャンペーンを呼びかけ、広域的にラベルリング制度を実施してまいります。

省エネラベルとは? 対象エリア 省エネラベルイメージ、冷蔵庫、ブラウン管テレビ

内容 省エネ基準達成率を元に、省エネラベル(AA A C)を五段階表示(ただし商品の総合評価をするものではない)と10年間の販売価格と10年間の電気代を表示。購入時に、総合的なコスト比較が店頭でできます。

問合せ 環境課 環境係

ごみ・資源収集情報(前年同月比)

ごみが 60 t	資源が 35 t
増えちゃったよ!	減っちゃったよ!
15年4月 1,286 t	15年4月 442 t
16年4月 1,346 t	16年4月 407 t

7月の資源回収予定

実施団体	実施日
本町第七町会	4日(日)
青少協牛二地区	11日(日)
南田園二丁目町会	11日(日)
玉川台町会二小PTA	18日(日)
南田園三丁目子供会	25日(日)
永田子供会	25日(日)

※収集地域は実施団体地域内。天候などにより変更する場合があります。問合せ 環境課 清掃係

問合せ 環境課 環境係

